

2018年度の推進結果と2019年度の取り組み

推 進 項 目	2018年度の推進結果	2019年度の取り組み
運輸安全マネジメント基本方針	安全の確保こそが会社存立の基盤であり、社会の構成員としての責務であることを認識し、全社一体となって事故防止に取り組むことを念頭に、安全確認行動の徹底指導、乗務経験の浅い運転者に対する教育強化等を図って、安全、高品質な物流体制の確保を目指しました。	名鉄運輸グループの一員として、「安全確保・品質の確保・労災事故の防止」が最も重要な使命であり、3事故の防止なくして、当社の発展は考えられない。3事故防止を全てにおいて優先し、グループの行動スローガンである「礼儀正しく、明るく元気よく」をモットーに、絶えず輸送の安全性向上に努めていきます。
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故報告規則第2条に規程する運転事故 0件 ・軽微な運転事故 16件 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故報告規則第2条に規程する運転事故 0件 ・軽微な運転事故 20件
当該目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故報告規則第2条に規程する運転事故 0件 ・軽微な運転事故 38件 	/
輸送の安全に関する重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 新入社員(ドライバー採用)に対する初任運転者特別教育を、安全品質管理部主導の本社集中研修(合宿)として行いました。 ② 運行管理補助者の増強等による点呼執行体制を充実させ、対面点呼を強化しました。 ③ 新人ドライバー及び2年未満ドライバーに対する添乗指導によるフォローアップ教育を強化しました。 ④ 運転事故賞罰規程を改正し、安全に対する取組不良等の指導を強化しました。 ⑤ 指差呼称の徹底を図り、確認不足による構内事故及びバック事故の撲滅を目指しました。 ⑥ 引き続き、安全品質管理部による毎月の安全監査を各支店・営業所に対して実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 新入社員(ドライバー採用)に対する初任運転者特別教育を本社において集中的に実施します。 ② 安全品質管理部員による新人ドライバー及び4年未満ドライバーに対する数次にわたる運転の添乗指導を実施します。 ③ 店所採用ドライバーの運転の基本を重点とした初任運転者特別指導を強化します。 ④ ドライブレコーダーによる運転状況の確認を実施します。 ⑤ 改善結果の検証を重点とした安全監査を引き続き実施します。
輸送の安全及び教育、指導等の推進状況	トラックドライバー研修テキストを活用した毎月の指導、年2回の安全研修、毎月1回の安全指導員研修、毎月1回の門前点呼等を計画的に推進しました。	トラックドライバー研修テキストを効果的に活用した一般的な指導監督の指針項目の指導、安全指導員研修、各支店等単位の安全研修等を実施します。(詳細は、別添「2019年度輸送の安全及び教育・研修の計画」のとおり)
内部監査及び監査結果に基づく措置	各支店等事業所に対する運行管理の推進状況や各種帳票の整備について監査を行い、コンプライアンス遵守の運行管理の徹底を図りました。	本年度も引き続き、各支店等に対する運行管理の推進状況や各種帳票の整備について監査を行い、コンプライアンス遵守の運行管理の徹底を図ります。
行政処分の有無	行政処分はありませんでした。	/